

第 6 号様式（第11条関係）

地域貢献活動実施状況報告書（令和 7 年度分）

令和 8 年 4 月 1 日

（宛先）名古屋市長

報告者 住 所 名古屋市瑞穂区新開町 18 番 22 号
氏 名 株式会社 三洋堂ホールディングス
代表取締役 加藤 和裕
（法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名）

名古屋市商業者等による地域貢献活動の推進に関する条例第13条第 1 項の規定により、次のとおり報告します。

大規模小売店舗の名称	三洋堂書店当知店
大規模小売店舗の所在地	名古屋市港区当知一丁目 301 番 1 ほか 3 筆
地域貢献活動の実施に関する基本的な方針	常に一市民としての意識を持ち、地域根ざした営業を行います。
計画の期間	令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
連絡先	担当部署 株式会社 三洋堂ホールディングス 店舗開発部
	電話番号 052-871-3460

	分野	項目	細目	活動内容	実施時期
地域貢献活動の実施状況	1	地域づくりの取組みへの協力	①商店街振興組合、商工会等への加入、協力	・名古屋商工会議所への加入。	開店時より加入済み
			②地域の交流・文化の向上	・読み聞かせ会の実施。 ・こども110番の家の活動を行う。 (駆け込み実績はないが、対応マニュアルあり) ・ドラッグストア(V・drug)を誘致し営業。	通年 (一時休止中) 開店時より 2019年7月より営業中
			③地域づくりに取り組む団体への協力	・名古屋市港区当知一丁目自治会への加入。	2015年4月より加入済み
	2	防犯、青少年非行防止対策の推進	①店舗内、敷地内における防犯対策の実施	・店舗内外に防犯カメラ・防犯ゲートの設置。 ・見通しを確保した商品陳列。	開店時より設置済み 常時
			②営業時間外の防犯対策・青少年の非行防止の実施	・営業時間外は駐車場を閉鎖し車両の進入を防止。 ・愛知県万引き防止対策協議会に参加し、活動を行う。 ・親学推進協力企業に登録し、防犯面における親子の関係強化を図る。	通年 活動中 登録済み
			③緊急通報体制の確立	・事件発生時における警察への通報要領の策定。	策定済み

	3 防災	3 地域防災への協力	①防災安心まちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場を災害時の一時避難場所として提供。 (十分な駐車場を準備) ・消防訓練の実施。 	<p>開店時より</p> <p>年2回</p>
	4 自然環境	4 環境対策の推進	①容器包装の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・レジ袋の有料化等、レジ袋の削減を全社的に実施。 ・「エコバッグ」の推奨。 	通年
			②3Rの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの分別処理を行う。 ・社内便は折りたたみコンテナ(通い箱)を使用し、納品時に使用されたダンボールを返品時に再利用。 	通年
			③ヒートアイランド、地球温暖化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場にて、アイドリングストップ等、エコドライブの呼びかけを看板等で行う。 	開店時より
	5 健康・福祉・子育て	5 子ども、高齢者、障害者への配慮	①ユニバーサルデザインの導入、普及協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートビル法認定建築物を建設。 ・身体障害者専用駐車場の設置。 ・点字ブロック・身体障害者専用トイレの設置。 ・店舗内サービスカウンターにお客様用ベビーカーを設置。 	<p>建設済み</p> <p>設置済み</p>
			②その他子ども、高齢者、障害者への配慮に関する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場(店舗)体験活動への協力。 	2026年1月に1校実施

6 雇用・労働	6 地域雇用確保への協力	①地域からの雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺地域からの新規採用（パート・アルバイト） 	開店時より
		②男女平等参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・各種法令遵守の徹底を行い、全社会議での指導や社内規定も整備し、コンプライアンスを重視。 ・本部マネージャーや店舗の店長等、女性登用を多く行う。 (あいち女性輝きカンパニーに認定済み) 	通年
7 撤退等	7 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対策	①早期の情報開示、提供	<ul style="list-style-type: none"> ・地域、行政への十分な情報提供に努める。 	決定時 (現在のところ盛業中で閉店の予定なし)
		②後継店の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・失業者の発生や地域住民への利便性低下を極力抑えるため、後継店の確保に努める。 	決定時
		③従業員の雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接店への配置転換や再就職支援等による雇用の確保に努める。 	決定時
		④店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・建物を取り壊し、更地にして地主へ返却する。 	決定時